

昭和四十六年十一月二十二日提出  
質問 第三号

米軍の岩国基地に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和四十六年十一月二十二日

提出者

榑崎弥之助 上原康助 大出俊 堂森芳夫

中谷鉄也 堀昌雄 松本七郎 安井吉典

横路孝弘 楯兼次郎

衆議院議長 船田中殿

## 米軍の岩国基地に関する質問主意書

佐藤内閣総理大臣及び福田外務大臣は、「沖繩返還協定の根底をなすものは日米の信頼関係であり、したがって、沖繩の核抜き返還については、日米共同声明第八項及び協定第七条によつて十分であり、協定第七条の積算基礎はない。そして核撤去の方法、時期、査察は必要ではなく、返還時にいつさい核はなく、もし協定の根底である核抜きについて疑いが生ずれば、佐藤内閣の重大な責任である」と言明した。

ところが、わが日本社会党の調査により、米軍岩国基地に核兵器を含む核システムが存在するとの重大な確証が得られた。すなわち、(1)米軍岩国基地の I A T X ダッシュ 6 の貯蔵庫は、二重のフェンス、監視塔、照明灯で囲まれており、ナンバープレート、換気口は赤色で半地下式となつており、米軍の事故防止点検表記載の核貯蔵庫のための保安要領と合致する。(2) N B C (核・

生物・化学兵器）部隊が米軍岩国基地に編成されていることが、米軍の電話帳によつて明らかである。サイミントン委員会報告では、米国の場合、部隊確認には米軍電話帳を使つており、これは機密事項でないことが明確になつている。そして米國務省も同じ方法で確認している。

よつて以下の諸点について、政府の答弁を要求する。

一 政府は米軍の岩国基地駐留以来、これまでに核の存在について米国に対し確めたことがあるか。

二 政府は米軍岩国基地の電話帳を公開すること。

三 前述の部隊及び兵舎の存在について米国に確認を求めること。

四 I A T X ダッシュ 6 のナンバープレート及び換気口の赤色が十七日午後二時頃塗り替えられたのはいかなる理由によるものか。

五 国会の調査団派遣について、政府は米国側にこれを受け入れるよう要求すること。

右質問する。